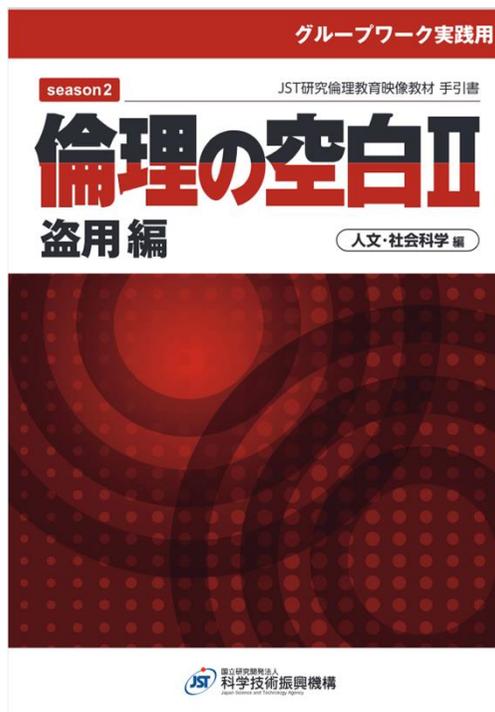


JST研究倫理教育映像教材 手引書 「倫理の空白Ⅱ 盗用編」人文・社会科学編 活用のポイント



信州大学医学部公正研究推進講座 助教(特定雇用)

一般財団法人公正研究推進協会 客員研究員

樋笠知恵

JST研究倫理教育映像教材 手引書 「倫理の空白Ⅱ 盗用編」人文・社会科学編

映像教材「倫理の空白」の具体的な活用方法に関して、

- ・どのシーンを使うことが効果的か。
- ・有効な教育目標はどのようなものか。
- ・研修や講義の時間割に工夫が必要。

などの要望



JSTにおいて個人学習用とグループワーク実践用の手引書を開発

- ・研究倫理教育担当者が研究倫理教育を実践するためのモデルケースを示し、具体的な方法や検討事項を解説。
- ・演習問題のサンプルも掲載。

手引書を用いてグループワークやワークショップを行うなど、ディスカッションを通じた場で活用することで、映像教材の「視聴者や教育対象者となる研究者の価値・態度の変容を促す」という狙いを達成することが目的。

グループワーク実践用

個人学習用

season2 JST研究倫理教育映像教材 手引書

season2 JST研究倫理教育映像教材 手引書

倫理の空白Ⅱ
盗用編

人文・社会科学編

倫理の空白Ⅱ
盗用編

人文・社会科学編

JST 国立研究開発法人 科学技術振興機構

JST 国立研究開発法人 科学技術振興機構

国立研究開発法人 科学技術振興機構

「JST研究倫理教育映像教材 手引書 倫理の空白Ⅱ 盗用編

人文・社会科学編」（以下、「手引書」）

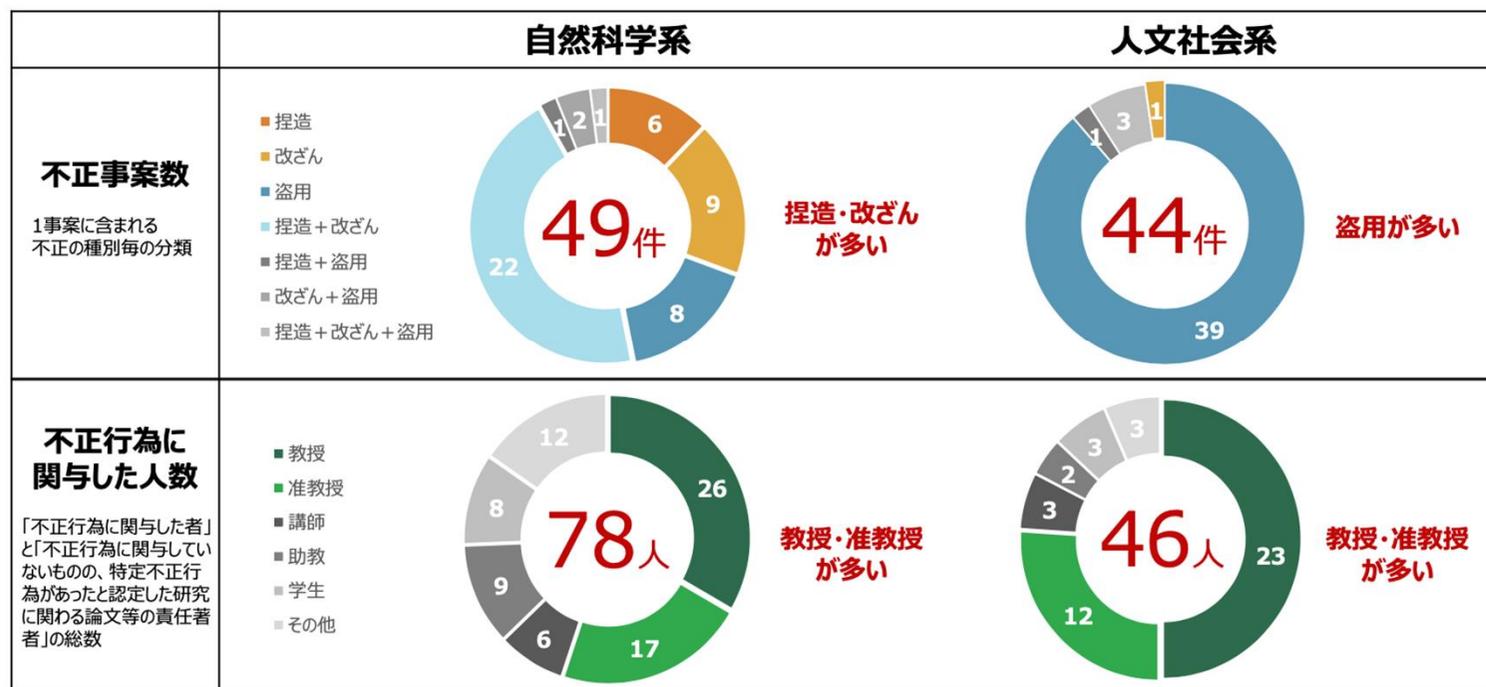
グループワーク実践用および個人学習用

特定不正行為の認定・公表の状況（自然科学系・人文社会系）



特定不正行為の認定件数（年度別）

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
自然科学系	3件	5件	8件	3件	3件	6件	7件	9件	5件	49件
人文社会系	6件	4件	7件	4件	6件	4件	5件	3件	5件	44件
合計	9件	9件	15件	7件	9件	10件	12件	12件	10件	93件



(参考) 不正行為の認定・公表状況 (人文社会系)



◆ 不正事案数

	特定不正行為			事案数小計 (重複除く)	二重投稿 自己盗用	不適切な オーサーシップ	その他	事案数合計 (重複除く)
	捏造	改ざん	盗用					
2015年度	－	－	6件	6事案	1件	1件	－	6事案
2016年度	－	－	4件	4事案	1件	－	－	4事案
2017年度	－	1件	7件	7事案	2件	1件	－	7事案
2018年度	－	－	4件	4事案	1件	1件	－	4事案
2019年度	1件	1件	6件	6事案	3件	－	－	6事案
2020年度	－	－	4件	4事案	－	－	1件	5事案
2021年度	－	－	5件	5事案	－	－	－	5事案
2022年度	－	1件	3件	3事案	2件	1件	1件	4事案
2023年度	－	1件	4件	5事案	2件	－	1件	6事案
合計	1件	4件	43件	44事案	12件	4件	3件	47事案

◆ 特定不正行為に関与した者等の数

	教授	准教授	講師	助教	院生	その他	合計
2015年度	3人	2人	－	1人	－	－	6人
2016年度	2人	2人	－	－	－	－	4人
2017年度	3人	2人	1人	－	－	1人	7人
2018年度	3人	－	1人	－	－	1人	5人
2019年度	4人	1人	－	－	1人	－	6人
2020年度	－	2人	－	－	2人	－	4人
2021年度	2人	2人	－	－	－	－	4人
2022年度	2人	1人	－	－	－	－	3人
2023年度	3人	－	－	1人	－	1人	5人
合計	22人	12人	2人	2人	3人	3人	44人

※同一の者が複数の職位で特定不正行為を行った場合は、高い職位でカウント

※ () 内の人数は延べ人数 (同一研究者に対する不正認定が複数回に分けて報告され、個々に計上した場合)

研究不正の動機

(文科省HPで2015～2023年度に公開された不正事案93件)

- ・論文の締切りが迫り無理をしてでもデータを出したい
- ・論文を作成できないと仕事を得られず母国の家族を養えない
- ・業績至上主義の考え、昇任のための業績の充実に対する焦燥
- ・研究室全体や研究室内の個人単位での高い業績達成目標
- ・研究キャリアを示したいという研究者としての焦り
- ・業績・実績を残さなければならないとのプレッシャー
- ・育児休職が取れなかったことで科学研究費助成事業を中断することが出来なかった
- ・すでに不正を加えていたデータに対してつじつまを合わせるため
- ・科学的目的から社会的評価へと研究の動機づけが変化したこと
- ・その他プライベートに関する事情

樋笠知恵「近年の研究不正事案の発生原因に応じたアプローチと今後の展開」, 八田進二・小宮信夫(監修)『悪意の見える化とリスク・マネジメント～不正の芽を摘むテクノロジーと組織運営の改善～』(ISBN: 9784860439095), (株) エヌ・ティー・エス, 2024年8月.

研究不正の発生要因

(文科省HPで2015～2023年度に公開された不正事案93件)

①本人に関する要因

- ・論文執筆等の際の適切な引用手続等や著作権、研究データの管理などの研究作法に関する認識不足
＝基本的ルールを理解不足
- ・自身の行おうとしている行為が研究不正に当たらないとの誤認識
＝実際の行為をルールにあてはめる力の不足
- ・行動規範や研究公正・研究倫理に関する意識の欠如・研究倫理意識の欠如
- ・事実や先行研究の正確な記載等の真正性の軽視、責任著者の科学的な事実の軽視
＝規範意識の欠如

②本人を取り巻く環境に関する要因

- ・学内規程等に基づく基本的なルール遵守の周知等の不徹底
- ・紀要等における論文チェック体制の未構築・不十分さ
- ・研究者倫理の向上や不正行為防止対策についての管理不足
- ・共同著者による相互確認の不十分さ、研究者間のコミュニケーションの不十分さ

eラーニングなどに加えて、本「手引書」を活用。
・ある行為が研究不正にあたるかどうか。
・なぜ研究不正が起きたのか。
・どのような行動をとるべきだったか。
・どうすれば正しい行動をとることができたのか。

種笠知恵「近年の研究不正事案の発生原因に応じたアプローチと今後の展開」, 八田進二・小宮信夫(監修)『悪意の見える化とリスク・マネジメント～不正の芽を摘むテクノロジーと組織運営の改善～』(ISBN: 9784860439095), (株)エヌ・ティール・エス, 2024年8月.

本手引書を利用した研究倫理教育の流れ

①教育目標と対象の設定



②映像教材の視聴/内容の理解・確認

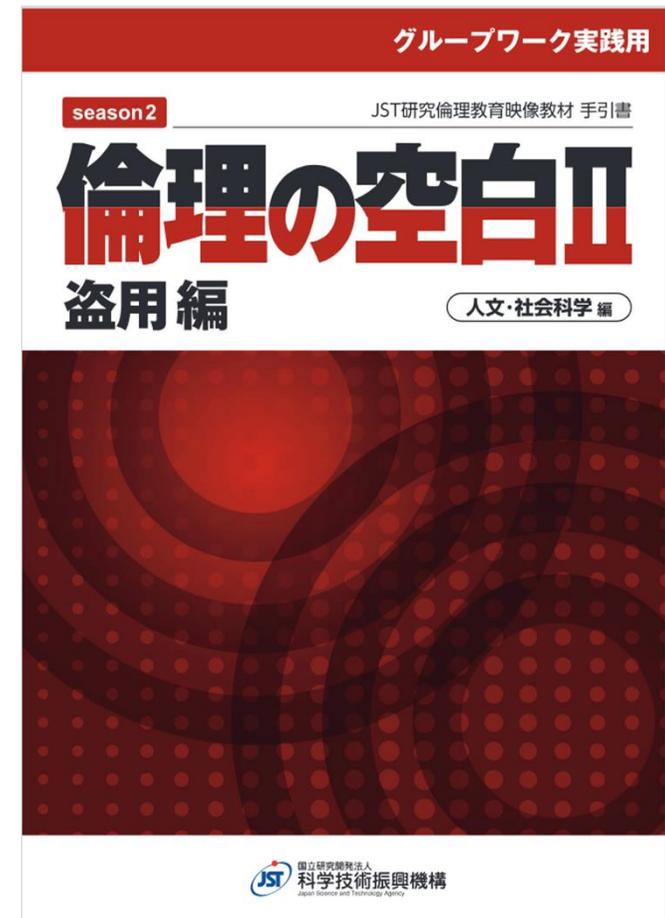


③ワークの設計



④ワークの実施

手引書に、
①～④を通したモデルケース2種類



本手引書を利用した研究倫理教育の流れ

①教育目標と対象の設定

・教育対象者のタイプ

【助言や指導を受けながら研究を遂行する者】か

【教育や研究を行うことを主たる職務とする者】か、など

・教育対象者のレベル

【研究倫理教育既習者】か【研究倫理教育未習者】か、など

分野や立場によって、
経験、
抱えている問題やリスク、
優先して習得すべき知識や意識
などが異なることも。

〈教育目標の例〉

● 教育対象者タイプが学生(修士課程)やポスドク、教育対象者レベルが研究倫理教育未習者の場合

- ・「盗用」とはどのような行為かを理解し、研究者としての適切な行動を説明できる。
- ・不正のトライアングルの基本的な理解に基づき事例を検討できる。

● 教育対象者タイプが助教以上の職位で、教育対象者レベルが研究倫理教育既習者の場合

- ・盗用を防止するために避けるべき行為と適切な行動を理解し、不正のトライアングルを用いた詳細な分析を行うことができる。
- ・指導教員の役割を説明できる。
- ・研究者と社会との関係を理解し、研究者として果たすべき責任を説明できる。

本手引書を利用した研究倫理教育の流れ

②映像教材の視聴/内容の理解・確認

③、④のワークの素材となりそうなシーンを確認しながら、内容を理解する。

「JST研究倫理教育映像教材」ページに用意されている、本編の「あらすじ」、「人物相関図」、「用語集」を活用して、ポイントの整理を。

👉〈ポイントとなる主なシーン〉

- 阿部の学部生時代、コピペが常習化していくシーン
▶ 1:45～3:16



- 阿部が卒業論文に他人のアイデアを流用するシーン
▶ 6:41～9:54



- 阿部が修士論文を書く際に、あたかも文献を読んだかのように偽るシーン
▶ 13:15～14:34



- 研究不正に慣れてしまい研究不正を行った自覚がなくなっているシーン
▶ 25:25～26:00



本手引書を利用した研究倫理教育の流れ

③ワークの設計、④ワークの実施

教育目標の達成に向けて、教育の規模・スタイル等を決定してワークに落とし込み、実施。

事前ワーク

教育対象者が映像教材を視聴し、疑問点やそれに関する意見などを整理するためのワーク。必要であれば基礎知識の補足も。



当日ワーク

それぞれの知識と経験等を共有し具体的な議論ができるよう設計。グループ構成、時間配分、発言しやすい雰囲気作り。



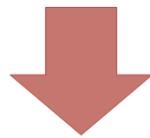
事後ワーク

得られた気づきや収穫を整理し、また、以後の教育の改善に役立てるためのワーク。過度な負担にならない範囲で。

手引書に、それぞれのサンプルの用意あり。

改めて、
本手引書を利用した研究倫理教育の目的は、

単なる知識の定着ではなく、
自ら考え、他の受講者と意見交換を
交わすことで倫理的判断力を養うこと。



本日は、
ロールプレイングを通して、
映像教材と手引書の有意義な活用方法の
ヒントが見つかりますと幸いです。

